

小竹集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年10月28日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	小竹水稻生産組合	
1 地区の範囲 西伯郡大山町小竹地区				
2 地区の概要				
水田面積				30.35ha
主な水田栽培作物				水稻、大豆、そば等
農家数				52戸
認定農業者数				1経営体
地域水田農業ビジョンの担い手数				1経営体
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【昭和62年2月5日】ノ				
	組織形態（該当形態に○）		加入農家数	
【現状】前年度実績 （21年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未組織</li> <li>○ 作業受託型</li> <li>・ 共同利用型</li> <li>・ 協業経営型</li> </ul>		39戸	
【目標】事業開始翌年度 （23年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用型</li> <li>○ 作業受託型</li> <li>・ 協業経営型</li> </ul>		39戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標				
項目	【現状】	【目標】		
集積面積 ①	16.59ha	17.59ha		
うち経営及び作業受託 ②	16.59ha	17.59ha		
対象水田面積 A	29.50ha	29.50ha		
集積率 ①/A	56.24%	※③	59.63%	
うち経営及び作業受託 ②/A	56.24%	※④	59.63%	
<p>注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。</p> <p>2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。</p> <p>3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。</p>				

## I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>昭和54年基盤整備事業終了後小竹水稻生産組合を設立し、役員(オペレーター)を中心に生産組合組織とし水田農業の作業受託を行ってきた。その間当集落において農業従事者の平均年齢は60~70歳台と高齢化問題は直視せざるを得ない状況にある。</p> <p>この様な中、当生産組合は集落の水田農業における集落の担い手として、耕耘作業を中心に田植え、刈り取りまでの水稻農作業の請負受託、さらに他集落の作業受託も行うなど地域においても重要な役割を担っている。また、オペレーターの高齢化対策として、定年退職者を中心に新規オペレーター育成の研修会への参加などにも力をいれ、耕作放棄地対策として利用権設定による農地の集積に取り組み、当集落の担い手組織として維持発展を図るとともに、他集落の作業依頼も引き続き可能な限り対応していく事を目標としている。</p>
2	<p>水田作付け計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>転作について、そば、大豆を中心に作付けしてきたが、近年飼料米を中心に作付けする農家が増えてきている。転作地の飼料米を増やすことにより更なる集積に増加につなげていく。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用</p> <p>現在保有している機械はトラクター2台田植え機2台コンバイン2台所有しているが、組合設立と同時に購入したトラクター1台については30年を経過しており、老朽化の進行により劣化、故障で作業効率が劣り、作業受託に支障をきたしている現状あり、予定通りの安定した作業ができないなど、組合員の作業依頼に応えられていない。また、オペレーター自体も高齢化しており、操作しやすく、高性能で安全性の高いトラクターの購入が必要である。</p> <p>高性能トラクターの購入により、今まで以上に集落の水稻農作業を統括し、安定した作業受託を行う事で、地域農業の維持発展を図っていく。</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による 機械導入に○
トラクター	47PS	1台	5,104,000	平成22年12月	○
ロータリー	SX1810-45	1台	797,000	平成22年12月	○